

# コロナ禍で国保税も減免されます

## 申請書の提出が必要です



前年の事業収入に比べて、30%以上の減少がある場合、国民健康保険税が減免されます。7月15日に発送される納税通知書の中に、説明書が添付されていますので、必ず見ましょう。

## 個人住民税など徴収猶予の「特例制度」を活用しましょう

コロナの影響で事業収入が20%以上減少している事業者の個人住民税・地方法人2税・固定資産税など、ほぼすべての税目が対象です。現在の状況で、まだ35件の相談しかありません。すでに納期限が過ぎている未納の地方税についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。沼田市の収納課に相談してください。



## 来年度は中小事業者の固定資産税を軽減へ

コロナの影響で厳しい経営環境に直面している中小事業者に対して、令和3年度に課税する1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を2分の1またはゼロにします。

コロナの影響で今年のうちから3カ月を選び、昨年と比べ収入減少割合が30%以上50%未満の場合2分の1に軽減、50%以上減少はゼロに軽減されます。全国では、広報されている自治体が出ていますが、沼田市は、まだ広報されていないので、しばらくお待ちください。

# 保育園副食費全児童が無料に！

コロナ禍の中で市内保育園の運営も大変な状況でした。当初は、6日以上「登園自粛」に協力した児童の家庭には、市が副食費を負担し、実質無料にするという支援対策が行われました。



井之川博幸市議

しかし、「医療従事者」の家庭の児童は、「登園自粛」が簡単に行えないため、「医療従事者」に医療現場でがんばっていただくには、この方法では、まずいのではないかという意見が市民から出され、井之川博幸議員が市の担当課に連絡し、善処を求めていましたが、先日の担当課長の話では、「登園自粛」日数を1日に短縮し、全員が無料化の支援を受けられたとの報告がありました。



## 沼田発熱外来・PCRセンターの状況

5月18日の開設された「沼田発熱外来・PCRセンター」は、月、水、金に運営され、6月13日までに13人が受診、12人がPCR検査を受けましたが、陽性患者は出ていません。1日当たりの検査実施可能数は4人で、検体は、埼玉県にある民間検査センターで送られ、1日半程度で検査結果が届くそうです。



## 片品・老神などの旅館・ホテルを支援

利根東部衛生組合(利根町と片品村で構成)は、コロナ禍の旅館やホテルを支援するために、ごみ処理費用を今年6月から6か月間免除することになりました。

2020年6月21日	No.975
<b>いのさんニュース</b>	
発行所沼田市下久屋町983	☎23-1519
井之川博幸議員活動地域版部内資料	